

2021年9月12日

各位

幼保連携型認定こども園
聖ミカエル広畑幼稚園

9月度費用の対応について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素より当園の教育・保育活動に格別のご支援を賜り心より御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大の状況により、兵庫県全域におきましても緊急事態宣言が9月末まで延長されることとなりました。当園におきましては、周辺地域の感染拡大状況を考慮し、2学期始業式を9/13に延期いたしました。その間2号・3号の方は、通常保育、1号認定の方でも登園希望の方は、登園頂いておりました。行事類については、基本的に延期という措置となっております。各ご家庭により、登園自粛等の状況が異なるため、園といたしましては、9月度について下記のように対応いたします。何卒ご理解・ご協力のほどお願い申し上げます

敬具

記

【スクールバス】

- ① 先般のお知らせ通り、認定区分によらず9月度に1ヶ月間全くご利用のない場合に限り、口座振替はございません。これは、9/3までに園へお申し出された方が対象となります。

【給食費】

- ② 1号認定で9/1～9/12に1度も給食のご利用がなく、9/13以降に給食をご利用される方は、ご利用回数によらず2280円の給食費が口座振替されます。(2学期開始延期期間相当分が控除となっております)
- ③ 認定区分によらず9/1～9/30に全く給食のご利用がない場合、給食費の口座振替はございません。この場合、9月は給食を利用しない旨を9/13の午前中に園までお申し出ください。

※②または③の場合に該当しない場合、認定区分によらず給食費は通常の扱いとなります。

※9月度ご利用分に対する口座振替は、10/27ですのでご注意ください。

※スクールバス・給食のいずれも月単位での扱いとなります。日割り等の対応はできませんので、ご了承下さい。

※本対応は、新型コロナウイルス感染拡大防止対応によるものですので、他の理由での対応はできません。なお、給食をご利用されない場合は、午前中保育となり基本的な降園時刻は11:30となります。

以上